

# 「令和7年度 事業報告書」

公益社団法人 滋賀県私立病院協会

## 公益社団法人滋賀県私立病院協会

# 令和7年度事業報告

令和7年度においては、当協会の設立目的である、滋賀県内の民間病院、会員施設の相互協力によって医療提供施設の発展と質的向上による安定した医療の提供及び看護師はじめ必要な人材の養成並びに地域社会との連携による県民の公衆衛生、健康の保持と社会福祉の増進に寄与することを使命として、令和7年度事業計画に基づき会員病院の協力を得て次のとおり実施しました。

世界的なコロナ禍の終焉もつかの間、ウクライナ戦争にはじまるエネルギーや食糧価格の高騰による世界的な物価高、円安の進行、さらにアメリカ・イスラエル・イラン紛争によるホルムズ海峡閉鎖等、インフレの加速が懸念される状況が続いています。

診療報酬のマイナス改定が続く中でも経営を維持してきた日本の病院も昨年から大幅な赤字転落に陥る病院が続出し、地域医療の崩壊が懸念される事態が生じています。こうした状況を踏まえ、医療界全体で診療報酬の大幅な増加や補助金等による病院支援の強化を要求してまいりました。そうした動きの中で、十分とは言えませんが、国県により一定の補助金が支給され、また令和8年の診療報酬において3.09%の増額改定となりました。

また当協会は地域の住民が地域で安心して過ごせるよう、また民間病院として「地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けてその役割を果たすべく、積極的に参画しそれぞれの地域や立場の中、取り組みを行って参りました。

さらに、当法人の公益目的事業の主要事業として管理運営している滋賀県堅田看護専門学校は平成3年の開校以来、今日まで1,300名を超える卒業生を輩出し、その大多数が会員病院はじめ県内病院に勤務している実績は、開校の目的を果たし会員病院はじめ県内の看護師確保及び地域住民の安全と安心の確保に多大の貢献をしているところです。

しかし、少子化や4年制大学志向、また学生の気質の問題など看護学校を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このことは当校にあっても例外でなく、受験者の減少から令和6年度入学生は大幅な定員割れとなりました。このため、理事会に入学生確保対策委員会を設置し、会員病院の協力の下、協会を挙げて入学生確保に取り組みました。

その結果、令和8年度の入学生は43名と令和6年度の24名、令和7年度の28名に対し大幅な増加となりました。しかしながら、依然定数割れの状況にあり、安定的な経営の確保の観点からも、引き続き入学生の確保に全力を挙げて取り組む必要があります。

また、このような入学生の動向により、学生納付金が減少することから、令和7年度において運営経費の不足が見込まれたため、理事会において経営の安定化に必要な資金3200万円について、運営協力病院に分担をお願いすることを決議し、会員病院への事前説明会を経て、総会で承認を得て、ご負担をいただきました。

また、県内病院病床数の約半数を占める民間病院を会員とする本協会の活動の実態が広く地域住民及び関係機関に理解と支援が得られるよう、あらゆる機会をとらえ発信に努めてまいりました。

### 1. 協会の組織力の強化

会員相互の団結と協調をより強固とするため次の事業を重点的に実施しました。

- (1) 総会の開催 通常総会（令和7年6月13日開催 24 会員、37 名が出席）

- (2) 理事会の円滑な運営と指導体制の強化（理事会／10回開催、Web開催8回）
- (3) 事務長部会との連携と指導の強化  
理事会に事務長部会長がオブザーバーで出席をする等運営体制の強化を図った。
- (4) 滋賀県堅田看護専門学校との連携と指導の強化（運営会議／8回開催）
- (5) 会員への情報提供の強化と会員の拡大  
情報ネットワーク事業として、施設基準調査の情報等について会員病院に情報提供を行いました。

## 2. 行政との協調と対話

医療提供者としての役割と責務を果たすために、県、各市町はじめ関係行政当局及び関係機関との協調に努め、会員病院の現状認識の共有とその実態に即した円滑な実施への理解と支援を求めました。

- (1) 滋賀県健康医療福祉部等関係部署の幹部に面会し、物価高騰に対する病院への支援を要望しました。また、医師の働き方改革への対応や地域包括ケアシステムの推進における私立病院の役割について意見交換し、併せて看護学校の運営、実習施設の確保などについて更なる支援を要望しました。  
特に、看護専門学校の支援については、県医師会、県病院協会、大津市医師会、県看護協会と連名で、滋賀県知事に対し「看護人材確保および看護教育機関への支援に関する要望書」を提出し看護専門学校に対する抜本的な運営支援の強化等について要望を行いました。また、堅田看護専門学校の支援について、正副会長が直接知事に面談し支援を要請しました。

- (2) 滋賀県医療審議会に出席（9月25日、3月27日）

医療法の規程に基づき滋賀県の医療供給体制の確保などに関する重要事項を審議する場として設置された滋賀県医療審議会の委員として、当協会の小椋会長が出席し、次期保険医療計画等地域包括ケアシステムを成功させるためには、私立病院の存在が不可欠であり、滋賀県の医療行政を行っていく上で私立病院に対する手厚いサポートが必要である旨、意見を述べました。

- (3) 滋賀県地域医療対策協議会に出席（8月19日、12月26日）

医療法の規程に基づき滋賀県の地域や診療科の医師偏在の解消を協議する場として設置された滋賀県地域医療対策協議会の委員として、当協会の小椋会長が出席し、滋賀県医師確保計画等に対する審議を通じ、地域医療を円滑に行う上で、地域医療を支える私立病院の存在が重要であり働き方改革などによって中小私立病院への医師の供給がさらに悪化することにより地域医療が崩壊する旨、説明を行いました。

また医師非不足地区でも中小病院は医師不足であるという、地域内格差が存在することを強く訴えました。

## 3. 関係諸団体との協調と連携

医療制度、医療保険制度への提言と課題など当面する課題について、近畿病院団体連合会において積極的に発言し、存在感を高めてまいりました。

また、地域医療における共通する身近な課題の解決のため、滋賀県医師会、滋賀県病

院協会はじめ各関係諸団体と協調して取り組みました。

○近畿病院団体連合会委員会への参加

事務局：大阪府私立病院協会 第1回9月12日、第2回2月27日

○近畿病院団体連合会事務長会への参加

事務局：京都私立病院協会 第1回7月30日、第2回3月6日

4. 研修会・広報事業及び情報交換

(1) 講演会・研修会の開催

【職員研修会】

○「令和7年度新任職員等研修会」（接遇及び人権研修 参加者16病院114名）

日時：令和7年4月17日（木） 会場：草津市立市民交流プラザ 大会議室

【接遇研修】14:05～15:00

講演「医療安全のための接遇」

講師：大正製薬株式会社 川口 敬史 氏

【人権研修】15:00～16:30

講演「人権を身近に感じよう」

講師：公益財団法人滋賀県人権センター 杉本 正紹 氏

○「診療報酬改定研修会」（事務長部会運営：参加者21病院86名）

日時：令和8年2月18日（水） 会場：栗東芸術文化会館さきら中ホール

講演：「令和8年度診療報酬改定について～医療法改正も踏まえて」

講師：未在コンサルティング代表 梅木 善之 氏

【公開講座】

○総会特別講演会（総会時に公開講座として開催）（参加者79名）

日時：令和7年6月12日（木） 16:00～

会場：びわ湖大津プリンスホテルコンベンションホール淡海

講演1 「滋賀県における看護人材確保対策について」

講師：滋賀県健康医療福祉部 次長 切手 俊弘 先生

講演2 「今後の地域医療構想について」

講師：厚生労働省医政局 地域医療計画課長 中田 勝己 先生

(2) 会員病院・看護専門学校の専門技術、知識、設備を活用した地域貢献事業を実施しました。

① 看護協会や高校などの要請に基づき、看護師を志す生徒に模擬事業、体験学習を実施しました。

② 地域の防災訓練に講師として参加

5. 生活習慣病予防健診等健診事業の受託推進

協会けんぽの保健事業として実施される生活習慣病予防健診事業の受託実績の拡大に取り組みました。

令和7年度実績 会員13施設 38,174件（前年度比110%）

## 6. 事務長部会の円滑な運営と会員病院間の連携

当協会事業の実施に重要な役割を担っている事務長部会は、次の事業を積極的に実施し、当協会事業の円滑な推進と会員病院相互の連携と情報の共有に努めました。

### (1) 定例事務長部会の開催（9月19日開催 参加22病院）

【第1部・会議】

【第2部・研修会】演題「病院における外国人採用の実務と課題～特定技能人材活用のポイント」

### (2) 常任委員会の開催（5回 4月17日、6月12日、7月24日、9月19日、2月18日）

### (3) 研修会の開催と運営

### (4) 堅田看護専門学校と連携し、円滑な運営に協力

- ① 学校運営会議委員として出席
- ② 入学試験の実施に協力

## 7. 堅田看護専門学校の健全な運営と優秀な学生の確保並びに看護師の養成

（公益目的事業）

この事業は、当協会の公益目的事業であることを共通認識とし、円滑な学校運営に努めました。

令和7年度は、会員病院・実習協力病院等のご支援により、滞りなく授業を進めることができました。

また、発生する様々な課題等については、学校運営会議で議論し方向を見出し、解決に結びつけてまいりました。

入学生確保の観点から応募者の減少を踏まえ、昨年度と同様に推薦入試に運営協力病院推薦を実施しました。また、一般入試については、学生確保のためⅣ期試験を追加実施しました。

### (1) 学校運営の円滑な推進と指導・協力体制の強化

- ① 教員の確保と教育体制の整備
- ② 管理会議の開催（毎月・随時）
- ③ 職員会議の開催（毎月）
- ④ 教務会議の開催（毎月・随時）
- ⑤ 学校運営会議による指導管理体制の強化（10回開催）
- ⑥ 入学試験合否判定会議の開催（4回開催）

### (2) 優秀な学生確保と看護師の養成

- ① 設立主旨・奨学金制度の周知広報と受験生・奨学生の確保（年間）
- ② オープンキャンパスの実施  
(7月26日対面方式／参加者 13名)  
(8月5日対面方式／参加者 24名)  
(9月13日対面方式／参加者 15名)  
計52名
- ② ミニオープンキャンパスの実施と受入れ（年間8日開催／14名）
- ③ 各種学校説明会・模擬授業、看護体験、高校訪問等の実施（年間／90回）

④ 令和8年度入学試験の実施

実施結果(推薦入試 10月28日/一般入試 12月5日・6日・2月21日・3月10日)

|      |        | 受験者    | 合格者    | 入学者    |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 推薦入試 | 指定校    | 12(8)  | 12(8)  | 12(8)  |
|      | 公募     | 4(0)   | 4(0)   | 4(0)   |
|      | 運営協力病院 | 15(15) | 15(15) | 15(13) |
| 一般入試 | I期     | 7(3)   | 7(3)   | 7(2)   |
|      | II期    | 0(3)   | 0(3)   | 0(2)   |
|      | III期   | 3(3)   | 3(3)   | 3(3)   |
|      | IV期    | 3(4)   | 3(4)   | 3(3)   |
| 合計   |        | 43(32) | 44(32) | 43(28) |

( ): 令和7年度

(3) 教育内容と学生指導の充実強化

- ① 学生情報の共有による留年・退学の予防と対策の強化
- ② 国家試験対策等学生指導体制の充実(試験/2月15日 発表3月24日)  
【国家試験結果 受験者/39名 合格/28名 合格率71.2%】
- ③ 設立主旨・奨学金制度の周知広報と受験生・奨学生の確保(年間)
- ④ 実習施設の充実と確保及び会員病院への協力要請
- ⑤ 非常勤講師の確保及び会員病院への支援要請
- ⑥ 実習施設・実習指導者及び非常勤講師との情報の共有と連絡調整の徹底一部
- ⑦ 看護の日 学生と教員による「私の看護観」話し合い(5月1日)
- ⑧ 協力病院看護部長懇談会の開催  
第1回 5月14日/12病院参加、第2回 12月17日/10病院出席)
- ⑨ 講師会議の開催(4月5日)
- ⑩ 実習指導者学習会の開催(8月7日)
- ⑪ 保護者・協力病院とのネットワーク体制の確立による適切な学生指導  
保護者懇談会の開催(年度末に保護者面談)
- ⑫ 卒業生との交流と支援  
卒業生交流会の開催(第1回6月12日/9名、第2回12月9日/9名)
- ⑬ 図書室の効果的な運用と図書の整備  
蔵書・文献検索指導と支援  
講師、教員に対する教育文献の検索支援と文献資料の提供  
蔵書の更新・管理・整備(年間)
- ⑭ 心の相談室「ひだまり」の開設(10日)

(4) 看護師等学校養成所指定規則等の遵守と円滑な実施

- ① 看護師等学校養成所指定規則等関係法令遵守
- ② 学校評価に関する自己評価の実施と評価結果の分析  
学校評価自己点検・自己評価 学生・職員等対象アンケート : 12月実施  
自己評価結果の分析 : 1月~2月

③ 学校関係者評価委員会の開催：3月5日開催

(5) 学校施設の整備

設備等の改修工事は実施せず

(6) 指導官庁、機関との協調

滋賀県及び大津市等行政当局との連携を密とし、適正な運営に努めました。

## 事業報告の附則明細書

令和7年度事業報告には、定款第38条第1項(2)に規定する「事業報告の附属明細書」は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年4月30日  
公益社団法人滋賀県私立病院協会